

## 地域貢献活動計画書

平成23年 1月21日

山口県知事 様

北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号  
株式会社 ナフコ  
代表取締役社長 深町勝義

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

## 記

- 1 大規模小売店舗の名称 ホームプラザナフコ 南岩国店資材館  
2 大規模小売店舗の所在地 山口県岩国市南岩国町3丁目6番1号 ほか8筆  
3 地域貢献活動計画

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの 参画・協力	市町やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力	地域活性化のために実施されている各種の取組みに参加、活動場所や人材の提供。	随時	継続
	祭りや各種行事を実施する団体への協力	地域の夏祭りへの協賛。	随時	継続
	ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力	地域で行われている防犯協議会への参加。	随時	継続
	地域住民のためのコミュニティスペースの提供	休憩場の提供、トイレの開放。	随時	継続
2 地域産業の 活性化	商工会議所、商工会等への加入	商工会議所、商工会、商店会等の参加。	開店時	継続
	商店街の実施するイベント等への協力	商工会議所、商工会、商店街が実施するイベントへの協力。	随時	継続
	地域及び県内の事業者・卸売業者との取引促進	イスタリア・リフォーム・改装業者など県内及び地元業者からの積極的取引を実施。	随時	継続
3 雇用の確保	地域及び県内からの雇用の促進	店舗従業員の地元採用の積極的実施。	随時	継続
	安定的雇用の確保	65歳定年制導入の検討中。	随時	継続
	障害のある人や高齢者の雇用の促進	障害者の法定雇用率の達成及び高齢者の継続雇用の積極的実施。	随時	継続
	女性雇用の促進	男女雇用機会均等法の推進を実施。	随時	継続
	インターシップへの協力	地元学校からのインターシップの受け入れを実施。	協議の上	継続
	従業員の職業キャリア形成への支援	社内教育制度や公的資格取得の支援制度を実施。	随時	継続
4 環境・景観への 配慮	水保全対策・水循環確保の実施	節水運動を推進。	随時	継続
	騒音対策の実施	深夜・早朝における静穏な生活環境保持の推進、荷さばき作業や営業活動に伴う騒音対策を実施。	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
4 環境・景観への配慮	ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	駐車場内のアイドリングストップを推進。	随時	継続
	リサイクル対策等の推進	リサイクル商品の販売、リサイクル素材の制服を採用、商品搬入時にリサイクルコンテナを採用。	随時	継続
	適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施	定期的な店舗周辺の美化活動を実施。	随時	継続
	光害対策の実施	屋上照明や広告塔照明の適切な配慮、点灯時間の配慮。	随時	継続
	過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定	省エネ照明器具の設置、空調温度の適温設定の実施。	随時	継続
	新エネルギー・省エネルギー設備の設置	照明、空調設備にLED等の採用を実施。	随時	継続
	地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力	植栽等による緑化の推進。	随時	継続
5 こども、高齢者、障害のある人等への配慮	店舗へのユニバーサルデザインの導入	身障者用駐車場スペース・多機能トイレ・バリアフリーを実施。	開店時	継続
	ユニバーサルデザインに配慮した広告等	案内表示物の色、位置の配慮を実施。	開店時	継続
	育児・介護への支援	育児、介護休職制度を実施。	随時	継続
	こどもたちの健全な育成への支援	地元学校からの職業体験の受け入れを実施。	協議の上	継続
6 安心・安全対策	災害時の避難場所や物資の提供	山口県と災害時における物資の調達に関する協定を検討。	協議の上	継続
	災害時における地域との連携やボランティア活動への支援	災害時、現地対策本部と連携を取り、救援作業を支援。	協議の上	継続
	防災訓練等への参加・協力	自社防災訓練実施。	年1回	継続
	救急救命の取組みの確保	AED内蔵の自動販売機を設置。	開店時	継続
	実効性のある万引き防止等防犯対策の実施	店員による店内巡回、防犯カメラ・防犯タグの取付。	随時	継続
	深夜営業時及び営業時間外の防犯・青少年非行防止対策の実施	機械警備による夜間警備を実施、営業時間外の駐車場出入口の施錠を実施。	随時	継続
	緊急通報体制の確立	緊急連絡網の確立、運用。	随時	継続
	交通安全対策及び交通渋滞対策の実施	繁忙時には駐車場内および駐車場出入口付近での交通整理を実施。	随時	継続
	市町が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力	店内放送・ポスター掲示による啓蒙活動を実施。	随時	継続
車を運転しない方への配慮や歩行者の安心・安全のための通り抜け通路の確保	点字ブロックの設置、歩行者用通路の確保を実施。	開店時	継続	
7 撤退時の対応	早期の情報提供等 後継店の確保 従業員の雇用確保 引先企業に対する対応 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 再利用可能な建物の建築	現在、撤退は考えておりません。 なお、万一撤退を余儀なくされた場合には、～の項目について適切に対処致します。		